

株式会社ライトスピードソリューションズ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 9 月 1 日～ 令和 9 年 8 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和 6 年 9 月～ 所定外労働の現状を把握
取締役・総務でノー残業デー実施を検討
- 令和 7 年 4 月～ ノー残業デーの実施
朝礼時・社内報で社員への周知（毎月）

目標 2：テレワークを導入し、週 1 日程度のテレワークを促進する。

<対策>

- 令和 6 年 9 月～ 従業員のニーズの把握と対象者について検討
- 令和 7 年 3 月～ 試行実施を開始し、課題を分析・対策実施
- 令和 7 年 4 月～ 本格導入